

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年1月14日

【四半期会計期間】 第30期第3四半期(自平成27年9月1日至平成27年11月30日)

【会社名】 株式会社ライフフーズ

【英訳名】 Life Foods Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大平 毅

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

【電話番号】 06 - 6338 - 8331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役
兼執行役員管理本部長 松本 邦泰

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

【電話番号】 06 - 6338 - 8331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役
兼執行役員管理本部長 松本 邦泰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第3四半期累計期間	第30期 第3四半期累計期間	第29期
会計期間		自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高	(千円)	9,520,179	9,812,533	12,610,218
経常利益	(千円)	388,317	407,365	426,946
四半期(当期)純利益	(千円)	188,767	257,449	169,140
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,838,526	1,838,526	1,838,526
発行済株式総数	(株)	18,302,000	18,302,000	18,302,000
純資産額	(千円)	3,660,177	3,874,106	3,640,333
総資産額	(千円)	6,778,776	6,465,350	6,641,932
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	11.68	16.83	10.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			2.00
自己資本比率	(%)	54.0	59.9	54.8

回次		第29期 第3四半期会計期間	第30期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.01	6.08

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについても重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の業況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、中国経済をはじめとした海外経済の減速懸念材料があり、景気の先行きは不透明な状況があるものの、原油価格の下落や円安を背景とした企業業績の改善に加え、訪日外国人の増加及び雇用・所得環境の改善等により個人消費の持ち直しもみられました。

外食産業におきましては、一部に消費者マインドの回復に明るい兆しがみられたものの、原材料価格及び人手不足による人件費の高騰など、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社は、一汁三菜をコンセプトに、旬の素材を使った高品質とおいしさにこだわった低価格定食屋業態「街かど屋」を事業の柱として店舗展開を行っております。並行して、できたてメニューにこだわったカフェテリア業態「ザめしや」等の既存店舗の強化と、店舗開発及び不採算店舗の撤退を進めております。

また、各業態ごとに期間限定メニューを導入し、「ザめしや」では高級感のある松茸御飯や、たこめし等の季節御飯、牛すき鍋や鶏塩ちゃんこ鍋等の鍋メニューの販売、「街かど屋」では鰹のたたき定食等の販売に続き、カキフライ定食や、鍋メニューを販売いたしました。「めしや食堂」では牛すじ煮込みカレー等の月替わりカレーや、たこめし等の季節御飯の販売、「讃岐製麺」では、明太子の玉子あんかけうどんを販売したあんかけフェア等の各種フェアを実施いたしました。

当第3四半期累計期間の店舗展開につきましては、新規出店が3店舗、閉店が1店舗となった結果、店舗数は124店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、既存店売上高の増加による影響で売上高は9,812,533千円（前年同四半期比 3.1%増）、営業利益は363,801千円（前年同四半期比 3.5%増）、経常利益は407,365千円（前年同四半期比 4.9%増）、四半期純利益は257,449千円（前年同四半期比 36.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、現金及び預金の減少等により3,569,912千円（前事業年度末は3,726,056千円）となりました。銀行からの資金調達を300,000千円実行いたしました。前事業年度末が金融機関の休日のため買掛金等の支払いが翌月に繰り越されたことによるものであります。有形固定資産は、既存店舗の減価償却が進み、1,515,658千円（前事業年度末は1,519,096千円）、投資その他の資産は、差入保証金の減少等により1,345,371千円（前事業年度末は1,362,006千円）となり、資産の部合計は、6,465,350千円（前事業年度末は6,641,932千円）となりました。

(負債の部)

流動負債は、前事業年度末が金融機関の休日のため買掛金が337,224千円減少した影響等により、1,585,076千円（前事業年度末は2,232,746千円）となりました。固定負債は、長期借入金の増加等により1,006,166千円（前事業年度末は768,851千円）となり、負債の部合計は2,591,243千円（前事業年度末は3,001,598千円）となりました。

(純資産の部)

純資産の部合計は、利益剰余金の増加等により3,874,106千円（前事業年度末は3,640,333千円）となりました。これにより、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は59.9%（前事業年度末は54.8%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,302,000	18,302,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	18,302,000	18,302,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年9月1日～ 平成27年11月30日		18,302,000		1,838,526		1,537,526

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,003,000	1,000	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,298,000	15,298	同上
単元未満株式	普通株式 1,000		(注) 2
発行済株式総数	普通株式 18,302,000		
総株主の議決権		16,298	

- (注) 1 当社所有の自己株式が2,003,000株及び資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が1,000,000株含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式174株が含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ライフフーズ	大阪府吹田市江坂町 1丁目13-41	2,003,000	1,000,000	3,003,000	16.41
計		2,003,000	1,000,000	3,003,000	16.41

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E SOP)」制度 の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年3月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成27年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,223,231	3,117,052
売掛金	8,701	22,093
商品	293	278
原材料及び貯蔵品	52,680	51,311
繰延税金資産	93,607	113,847
その他	347,541	265,330
流動資産合計	3,726,056	3,569,912
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 1,351,411	1 1,347,481
その他	1 167,685	1 168,176
有形固定資産合計	1,519,096	1,515,658
無形固定資産		
	34,772	34,407
投資その他の資産		
差入保証金	997,849	971,124
繰延税金資産	228,481	254,926
その他	136,185	119,830
貸倒引当金	510	510
投資その他の資産合計	1,362,006	1,345,371
固定資産合計	2,915,875	2,895,437
資産合計	6,641,932	6,465,350
負債の部		
流動負債		
買掛金	717,406	380,181
1年内償還予定の社債	30,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	184,092	88,816
未払法人税等	109,743	113,637
賞与引当金	118,180	172,124
その他	1,073,324	820,316
流動負債合計	2,232,746	1,585,076
固定負債		
長期借入金	7,141	209,906
長期預り保証金	113,442	113,712
退職給付引当金	356,922	366,597
役員退職慰労引当金	75,232	79,008
その他の引当金	6,042	4,872
その他	210,071	232,069
固定負債合計	768,851	1,006,166
負債合計	3,001,598	2,591,243

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成27年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,838,526	1,838,526
資本剰余金	1,537,526	1,537,526
利益剰余金	419,945	654,113
自己株式	155,664	156,059
株主資本合計	3,640,333	3,874,106
純資産合計	3,640,333	3,874,106
負債純資産合計	6,641,932	6,465,350

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
売上高	1 9,520,179	1 9,812,533
売上原価	2,972,544	3,082,732
売上総利益	6,547,634	6,729,801
販売費及び一般管理費	2 6,196,075	2 6,365,999
営業利益	351,559	363,801
営業外収益		
受取利息	3,939	4,004
受取家賃	131,090	135,374
その他	40,994	39,350
営業外収益合計	176,023	178,729
営業外費用		
支払利息	6,965	4,108
賃貸収入原価	124,960	129,522
転貸損失引当金繰入額	2,940	-
その他	4,400	1,534
営業外費用合計	139,265	135,165
経常利益	388,317	407,365
特別利益		
有形固定資産売却益	1,574	-
受取補償金	17,000	-
特別利益合計	18,574	-
特別損失		
有形固定資産売却損	537	-
有形固定資産除却損	8,353	7,003
減損損失	43,532	5,559
店舗閉鎖損失	508	303
その他	4,806	-
特別損失合計	57,738	12,865
税引前四半期純利益	349,153	394,500
法人税等	3 160,385	3 137,050
四半期純利益	188,767	257,449

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日至平成27年11月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が14,464千円減少、繰延税金資産が5,147千円減少、利益剰余金が9,316千円増加しております。</p> <p>なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

(四半期貸借対照表関係)

1 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成27年11月30日)
建物	33,368千円	33,368千円
その他	5,626千円	5,626千円

(四半期損益計算書関係)

1 当社の売上高は、連休や夏休みなど休日が第1及び第2四半期会計期間に多くなることにより、第3及び第4四半期会計期間に比べ高くなる季節的変動があり、営業利益以下においても第1及び第2四半期会計期間に偏る傾向があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
給与手当	734,063千円	730,040千円
賃金	2,066,015 "	2,188,222 "
賞与引当金繰入額	174,501 "	170,767 "
退職給付費用	73,371 "	86,979 "
役員退職慰労引当金繰入額	3,666 "	3,775 "
賃借料	1,188,875 "	1,192,278 "

3 法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
減価償却費	136,133千円	131,106千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	32,598	2.00	平成27年2月28日	平成27年5月22日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)制度に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2,000千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円68銭	16円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	188,767	257,449
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	188,767	257,449
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,158	15,298

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年1月7日

株式会社ライフフーズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	田	茂	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	嘉	之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフフーズの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第30期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年3月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライフフーズの平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。